

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月15日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 5月 7日から 令和 8年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 2日 午前 9時50分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月27日 午前10時00分から 令和 8年 5月27日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前10時から午後3時までの間(ただし, 午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。	





物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽                        |
|   | 地 番   | 612番10                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 120.06平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽612番地10                 |
|   | 家屋 番号 | 612番10                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 57.63平方メートル<br>2階 55.77平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 2月27日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 杉 山 優 依

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



\*11\*

物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽                                  |
|   | 地 番   | 6 1 2 番 1 0                                |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 1 2 0 . 0 6 平方メートル                         |
| 2 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽 6 1 2 番地 1 0                     |
|   | 家屋 番号 | 6 1 2 番 1 0                                |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                                 |
|   | 床 面 積 | 1階 5 7 . 6 3 平方メートル<br>2階 5 5 . 7 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第124号  
令和7年10月9日受理  
令和7年11月17日提出

# 現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部  
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽                        |
|   | 地 番   | 612番10                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 120.06平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽612番地10                 |
|   | 家屋 番号 | 612番10                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 57.63平方メートル<br>2階 55.77平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

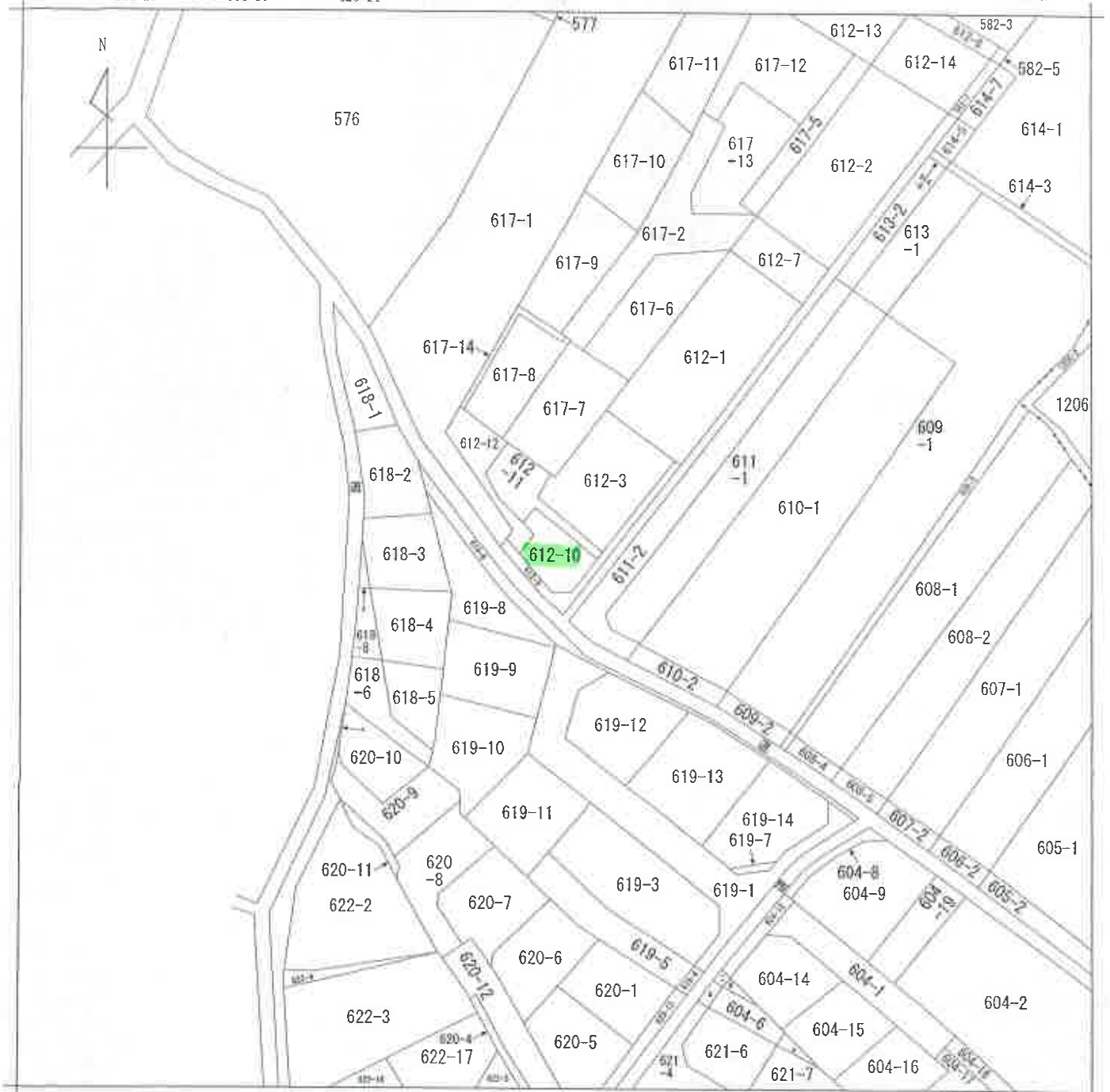
- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。なお、郵便ポスト内には、債務者兼所有者宛の複数の郵便物が存在した。また、郵便ポスト内に本物件所在地を本店所在地とし、債務者兼所有者が代表者となっている株式会社ファーストアプローチ宛の郵便物も存在したが、本建物内に同会社が独立排他的に占有していると認められる部分はなかった。
- 3 本建物内で大型犬、中型犬各1匹が室内飼いされており、動物臭がある。
- 4 本建物は、オール電化であると思われる。なお、本土地上にはプロパンガスボンベがなく、エコキュートが設置されているが、本建物の屋根上側部分を目視することができず、太陽光パネルの有無は確認できなかった。
- 5 本土地上にタイヤ4本が置かれている。また、スチール製物置1個が設置されているが、簡易な基礎で土地への定着性はない。
- 6 本土地は南東側で、建築基準法42条1項1号の市道に、南西側で建築基準法42条2項の認定外市道に、それぞれ接している(評価人の調査による)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月10日(金) 15:20 — 15:30	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函
令和7年10月10日(金) 16:20 — 16:25	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和7年10月16日(木) 11:30 — 11:33	目的物件所在地	不在、通知書投函(再度)
令和7年10月23日(木) 14:40 — 14:45	目的物件所在地	不在、調査期日通知書投函、外観調査
令和7年11月11日(火) 12:35 — 13:25	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影、評価人同行)
令和7年11月11日(火) 14:00 — 14:05	横浜地方法務局西湘二宮支局	履歴事項全部証明書申請・受理
令和 年 月 日 ( ) : — :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年11月11日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	秦野市東田原字御嶽		地番	612番10	
出力縮	1/600	精度区	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項	旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月12日  
横浜地方法務局西湘二宮支局  
登記官

登記年月日：平成17年6月26日

201514

前 612-3 後・新同一・新  
地番 612-3-9-10  
612-11-12

地積測量図

土地の所在 秦野市東田原字御嶽

求積表

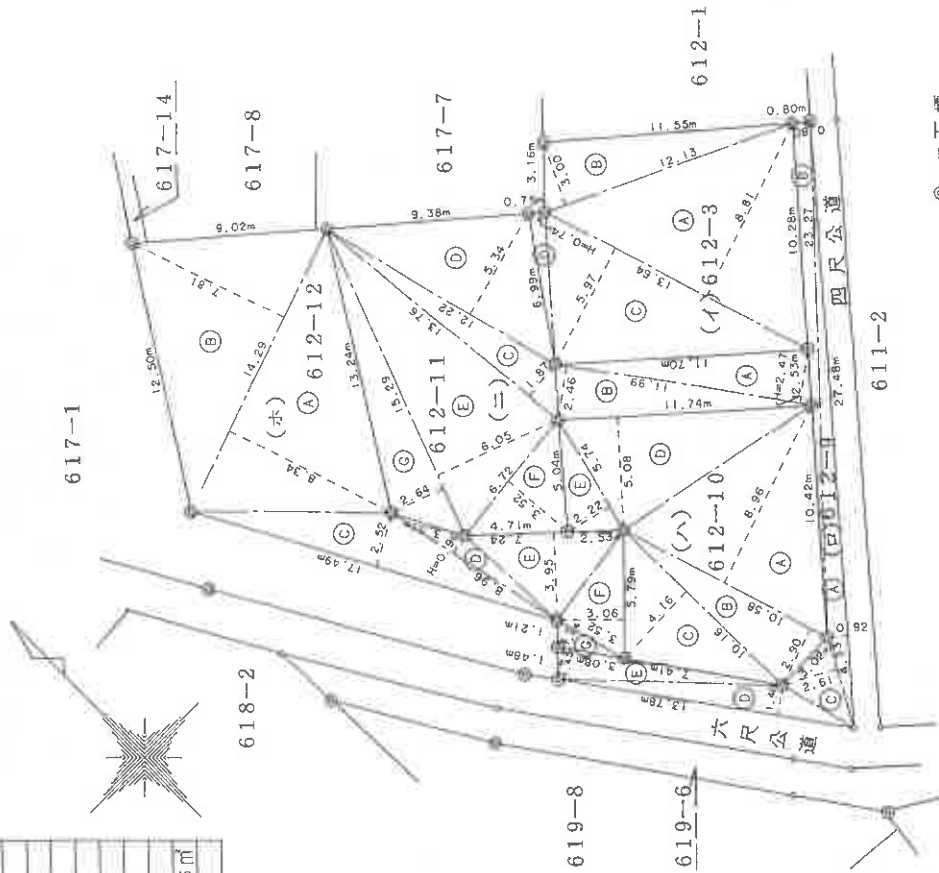
612-3 (イ)		612-12 (ホ)	
底辺	高さ	底辺	高さ
A	13.64	8.81	120.1684
B	12.13	3.00	36.3900
C	13.64	5.97	81.4308
D	6.99	0.74	5.1726
合計			243.1618
除換算(坪)			121.58090㎡
坪換算(坪)			36.778

612-9 (ロ)		612-11 (ニ)	
底辺	高さ	底辺	高さ
A	27.48	0.92	25.2816
B	23.27	0.80	18.6160
C	4.33	2.61	11.3013
D	13.78	1.40	19.2920
E	10.49	1.45	15.2105
合計			89.7014
除換算(坪)			44.85070㎡
坪換算(坪)			13.567

612-10 (ハ)		612-11 (ヒ)	
底辺	高さ	底辺	高さ
A	10.58	8.96	94.7968
B	10.58	2.90	30.6820
C	10.16	4.16	42.2556
D	11.74	5.08	59.6392
E	5.74	2.22	12.7428
合計			240.1264
除換算(坪)			120.06320㎡
坪換算(坪)			36.319

612-11 (ニ)		612-12 (ホ)	
底辺	高さ	底辺	高さ
A	11.99	2.47	29.6153
B	11.99	2.46	29.4954
C	13.76	1.87	25.7312
D	12.22	5.34	65.2548
E	15.29	6.05	92.5045
F	6.72	3.52	23.6544
G	15.29	2.64	40.3656
合計			306.6212
除換算(坪)			153.31060㎡
坪換算(坪)			46.376

612-12 (ホ)		612-11 (ニ)	
底辺	高さ	底辺	高さ
A	14.29	8.34	119.1786
B	14.29	7.81	111.6049
C	17.49	2.52	44.0748
D	8.96	0.96	8.6016
E	7.24	3.95	28.5980
F	5.79	3.06	17.7174
G	3.52	1.04	3.6608
合計			333.4361
除換算(坪)			166.71805㎡
坪換算(坪)			50.432



◎ = 石標  
○ = 二級

(日製機製)

作製者

元年 6 月 21 日(作製)

申請人

尺 1/250

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

1626

(底縮約)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年8月12日 横濱地方方法務局西瀬田宮支局

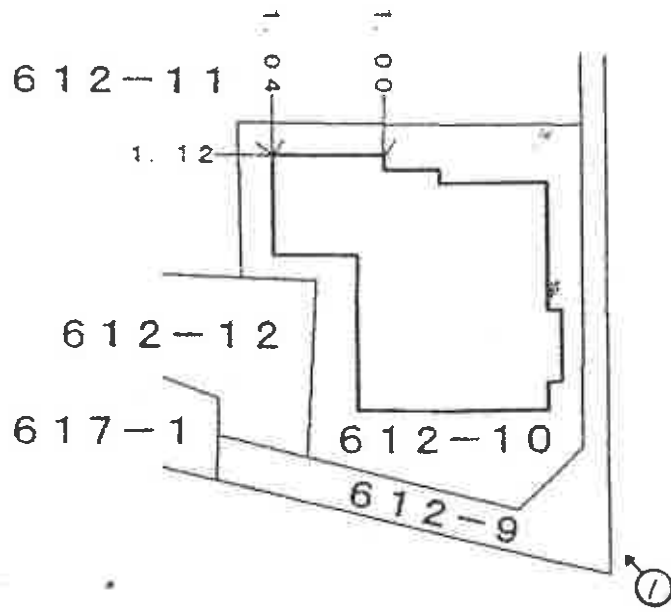
登記官

(6枚目)

請求番号：30-2

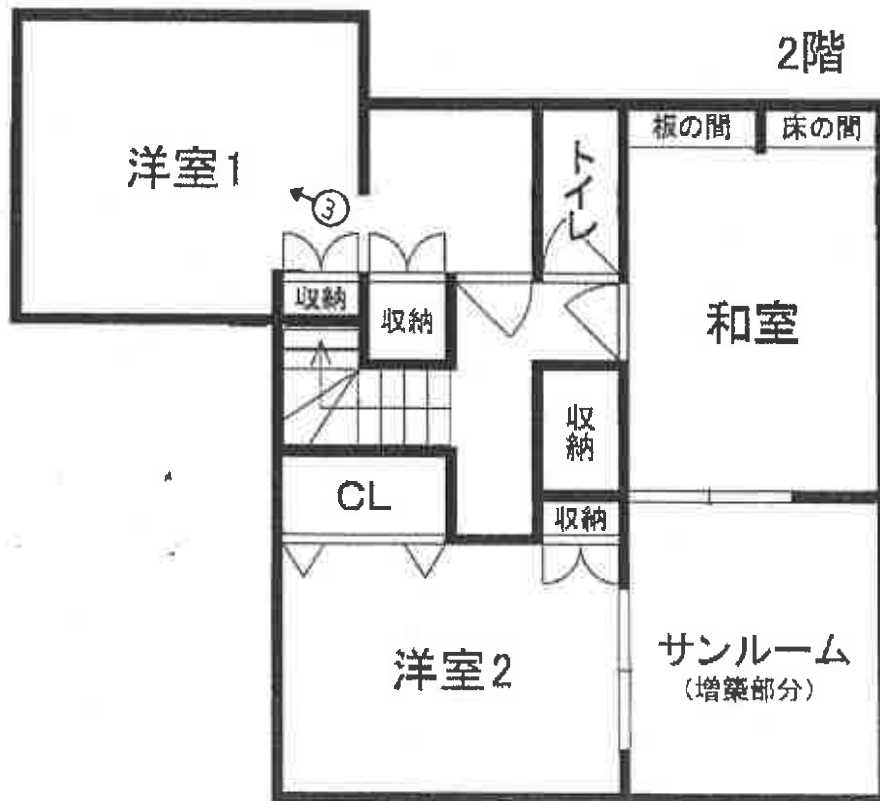
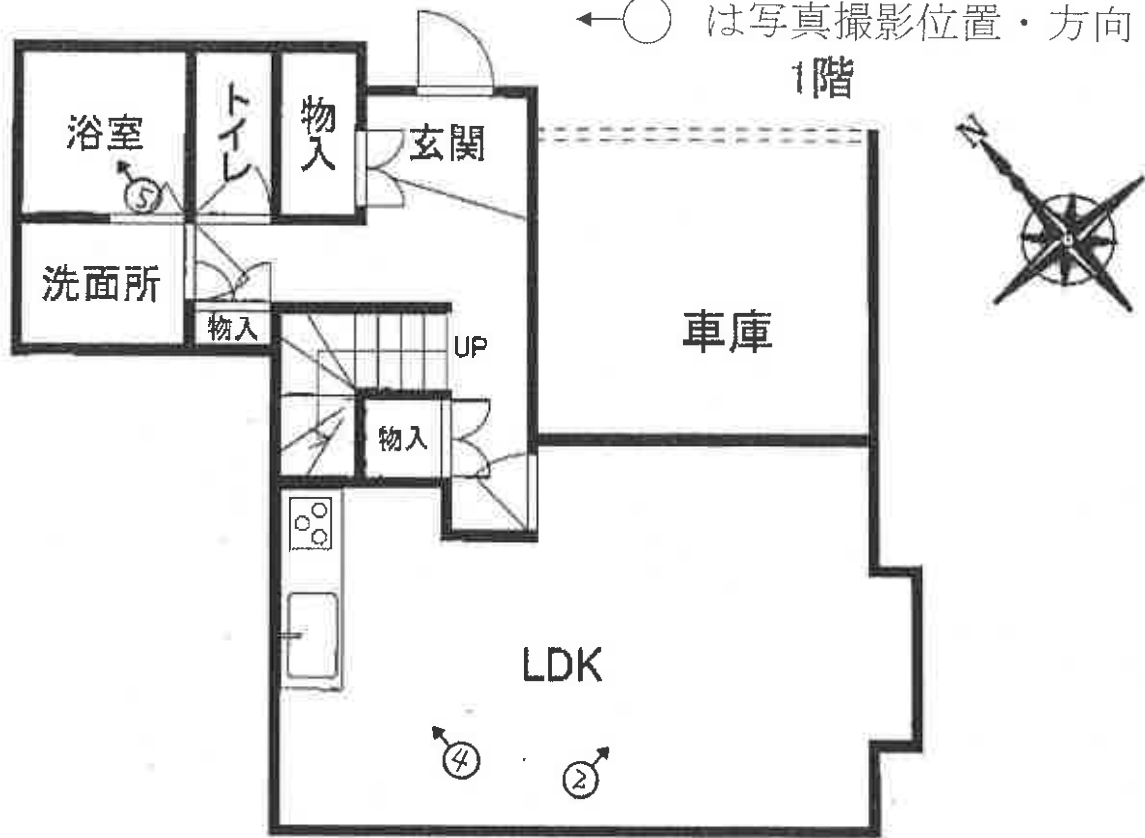
# 土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向



# 間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③



④



( 10 枚目)

⑤



( // 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 124 号  
令和 7 年 11 月 11 日 現地調査  
令和 7 年 11 月 17 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

## 第 1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金 4, 8 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土 地)	金 1, 4 6 0, 0 0 0 円
物 件 2 (建 物)	金 3, 3 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

## 第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
住居表示なし		

\* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽                        |
|   | 地 番   | 612番10                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 120.06平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 秦野市東田原字御嶽612番地10                 |
|   | 家屋 番号 | 612番10                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 57.63平方メートル<br>2階 55.77平方メートル |

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	小田急小田原線「秦野」駅の概ね北方約2.8km（道路距離）、バス停留所「東田原神社前」から徒歩約2分程度に位置する。	
付近の状況	中小規模一般住宅の外、工場やグラウンドも混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% 無指定 ◇ 景観計画区域（市全域） ◇ 宅地造成等工事規制区域（市全域） ◇ 最高高さ10m ◇ 埋蔵文化財包蔵地 （No.59 東田原御嶽遺跡）
面地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	120.06㎡ 不整形地 間口約10.4m程度 奥行約11.74m程度 北西側隣接地より0.5m程度、南西側接面道路より0.5~2m程度高く接面しているが、その他周囲の隣接地とは略等高である。
接面道路の状況	南東側幅員約4.8m舗装認定市道（建築基準法第42条1項1号）と約10.4m程度、0~0.5m程度低く、南西側で幅員約4.8m舗装認外市道（建築基準法第42条2項）と約7.4m程度、0.5~2m程度高く接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし（※1） あり

<p>特 記 事 項</p>	<p>◇ 専用住宅の開発許可を得て宅地開発された土地である。</p> <p>◇ 南西から南東にかけて接面している612-9はセットバック部分である。</p> <p>◇ 周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されており、建物建築時にあたっては文化財保護法第93条の規定に基づく届出を要し、試掘・発掘調査を要する場合がある。</p> <p>◇ 本土地上にタイヤが4本置かれている。また、スチール製の物置1個が設置されているが、簡易な基礎で土地への定着性はない。</p> <p>(※1) 本土地上にプロパンガスボンベが無く、エコキュートが設置されているため、建物はオール電化と思われるが、本建物の屋根上側部分を目視することができず、太陽光パネルの有無は確認できなかった。</p>
----------------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成1年12月25日（登記記載）
	経 過 年 数	約36年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	—
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	ビニールクロス貼 ほか
	床	フローリング、畳 ほか
	設 備 そ の 他	キッチン、トイレ×2、浴室、洗面所、ほか サンルーム、車庫
床面積（現況）	1階：57.63㎡、2階：55.77㎡、 延床面積：113.40㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK+サンルーム （附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年11月11日：内部立入調査 建物所有者が占有している。	
特 記 事 項	<p>◇ 平成元年新築時は1階：57.63㎡、2階：47.09㎡であったが、平成3年（月日不詳）に2階の増築を行い上記の現況床面積となった。増築に関する資料は取得できなかった。</p> <p>◇ 記載事項証明書によれば、本件建物は建築確認を受け、竣工時に検査済証の交付を受けている建物である。</p> <p>◇ 建物内で大型犬、中型犬各1匹が室内飼いされており、動物臭がある。</p> <p>◇ 簡易測量機器の測定結果から、顕著な傾斜は認められなかった。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1. 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	56,400	98 100	55,300	×120.06	× 0.9	= 5,980,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査基準地：秦野（県）－1

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 & & & & \text{補 正} & & & & \\
 60,300 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{107} & = & 56,400 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価調査基準地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：角地であるが、形状でやや劣ること及び「第4 目的物件の位置・環境等」記載の特記事項等を勘案し総合格差で上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

## ②物件2（主である建物）

本件建物は経済的残存耐用年数を満了した建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、また保守管理の状態等を参酌し、再調達原価（1㎡当たり160,000円と査定）の5%をもって、建物価格とした。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	160,000	× 113.40	× 0.05	= 910,000

## 2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	5,980,000	× 0.65	法定地上権	= 3,890,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評価額 (円)
1	5,980,000	- 3,890,000		× 1.0	× 0.7		= 1,460,000
2	910,000	+ 3,890,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 3,360,000
一括価格 (合計)							4,820,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

## 第6 参考価格資料

### 1. 地価調査価格 秦野（県）-1

所 在：秦野市西田原字仲原 166 番 3

価 格：60,300 円／㎡

位 置：小田急小田原線「秦野」駅約 2.9km

価 格 時 点：令和 7 年 7 月 1 日

地 積：257 ㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：東側 4.7m 市道

用途指定等：市街化区域 第一種低層住居専用地域

（建蔽率 50%，容積率 100%）

地域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

### 2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 4,111,454 円

物件 2 1,560,458 円

物件 2（増築部分） 60,441 円

## 第7 附属資料の表示

位置図

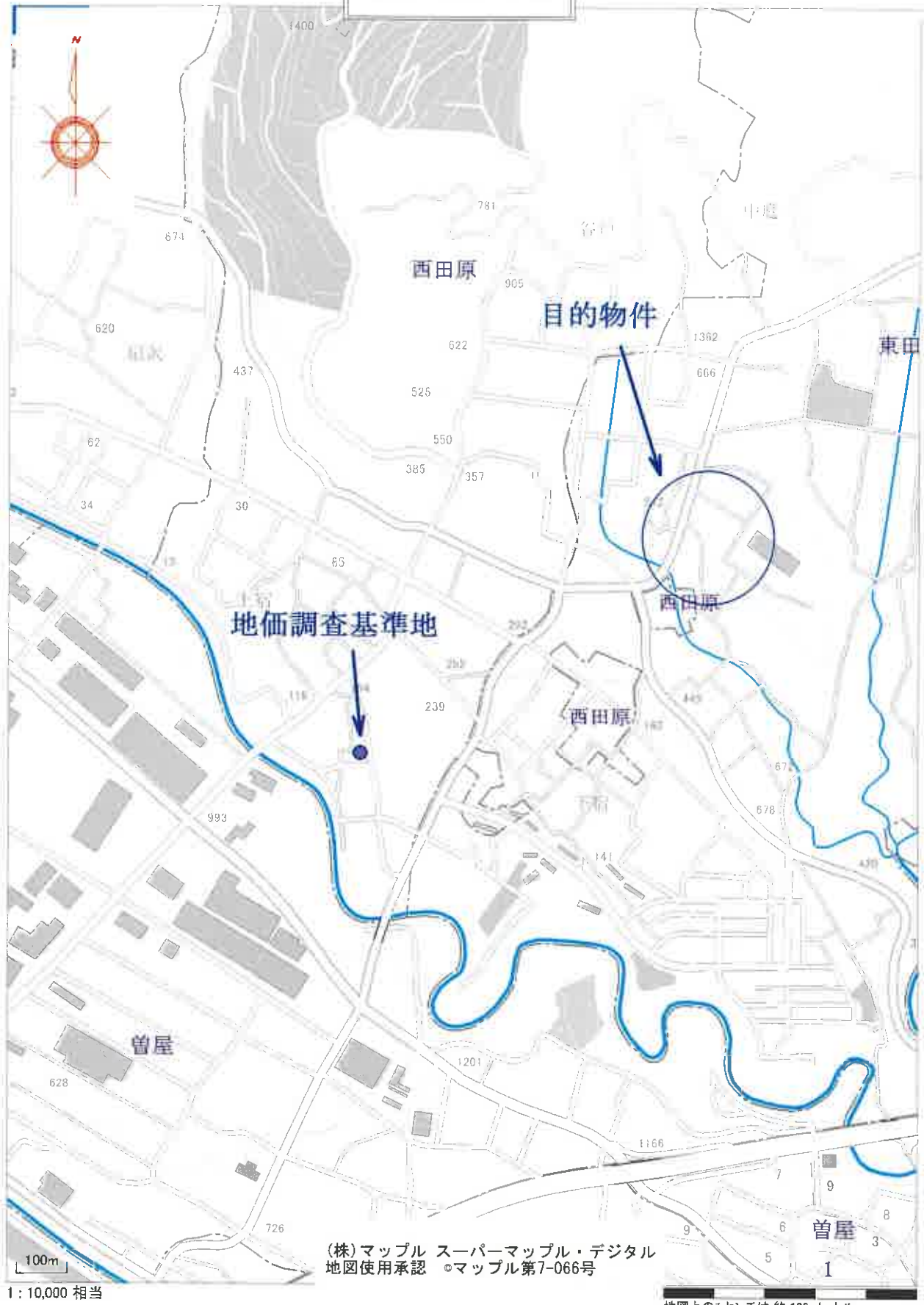
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物概略間取図

# 位置図



1:10,000 相当

公 図 写

618-7 604-12 604-5  
604-11 604-10 620-14



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

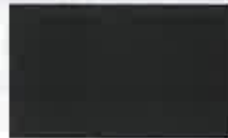


請求部	所在	秦野市東田原字御嶽			地番	612番10		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月12日  
横浜地方法務局西湘二宮支局  
登記官

請求番号：30-1  
(1/1)



本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：平成1年6月26日

201514

前 612-3 後・新同一・併  
地積測量図

地番 612-3-9-10  
612-11-12  
土地の所在 桑野市東田原字御嶽

求積表

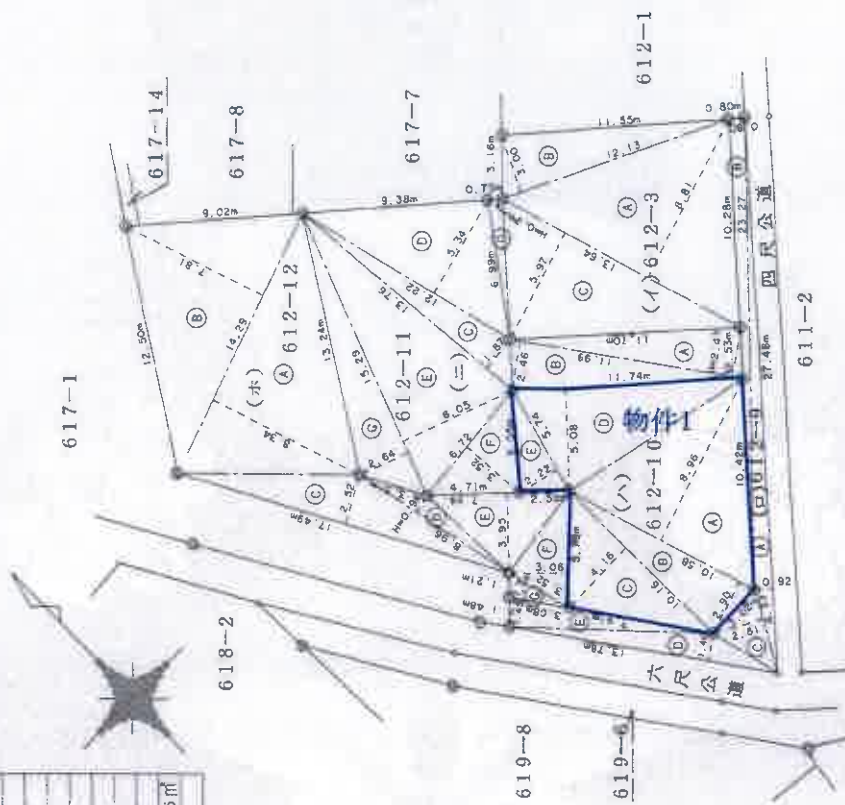
612-3 (イ)			
底辺	高さ	価	面積
A	13.64	8.81	120.1684
B	12.13	3.00	36.3900
C	13.64	5.97	81.4308
D	6.99	0.74	5.1726
合計			243.1618
除算率(坪)			121.58090坪
坪換算			36.778

612-9 (ロ)			
底辺	高さ	価	面積
A	27.48	0.92	25.2816
B	23.27	0.80	18.6160
C	4.33	2.61	11.3013
D	13.78	1.40	19.2920
E	10.49	1.45	15.2105
合計			89.7014
除算率(坪)			44.85070坪
坪換算			13.567

612-10 (ハ)			
底辺	高さ	価	面積
A	10.58	8.96	94.7968
B	10.58	2.90	30.6820
C	10.16	4.16	42.2656
D	11.74	5.08	59.6392
E	5.74	2.22	12.7428
合計			240.1264
除算率(坪)			120.06320坪
坪換算			36.319

612-11 (ニ)			
底辺	高さ	価	面積
A	11.99	2.47	29.6153
B	11.99	2.46	29.4954
C	13.76	1.87	25.7312
D	12.22	5.34	65.2548
E	15.29	6.05	92.5045
F	6.72	3.52	23.6544
G	15.29	2.64	40.3656
合計			306.6212
除算率(坪)			153.31060坪
坪換算			46.376

612-12 (ホ)			
底辺	高さ	価	面積
A	14.29	8.34	119.1786
B	14.29	7.81	111.6049
C	17.49	2.52	44.0748
D	8.96	0.96	8.6016
E	7.24	3.95	28.5980
F	5.79	3.06	17.7174
G	3.52	1.04	3.6608
合計			333.4381
除算率(坪)			166.71805坪
坪換算			50.432



◎ 二石標  
○ 二紙  
(底面積)

申請人

作製者

尺 1 / 250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
令和7年8月12日 横浜地方法務局西湘二宮支局

登記官

請求番号：30-2

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：平成29年8月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年8月12日 横浜地方方法務局 西瀬二 官支局

登記官

請求番号：30-3

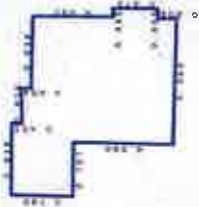
建物各階平面図

家屋番号 612番10

建物の所在 養野市東田原字御嶽612番地10

各階平面図

1階



求積表

3.182 x	2.727 =	8.677314
8.181 x	0.909 =	7.436529
7.738 x	1.818 =	14.045866
2.272 x	3.636 =	28.440992
2.273 x	0.456 =	1.034216
合計		57.634918
原簿積		57.634918

2階



求積表

3.182 x	2.727 =	8.677314
8.181 x	0.909 =	7.436529
7.272 x	5.454 =	39.661488
合計		55.776331
原簿積		55.776331



物件2

(1/500)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

# 建物概略間取図

